

## 令和7年度上半期 東部管内消費生活相談の概要

-相談件数は2割増加、70歳以上の相談件数が過去最高、高齢層からの相談増加が顕著

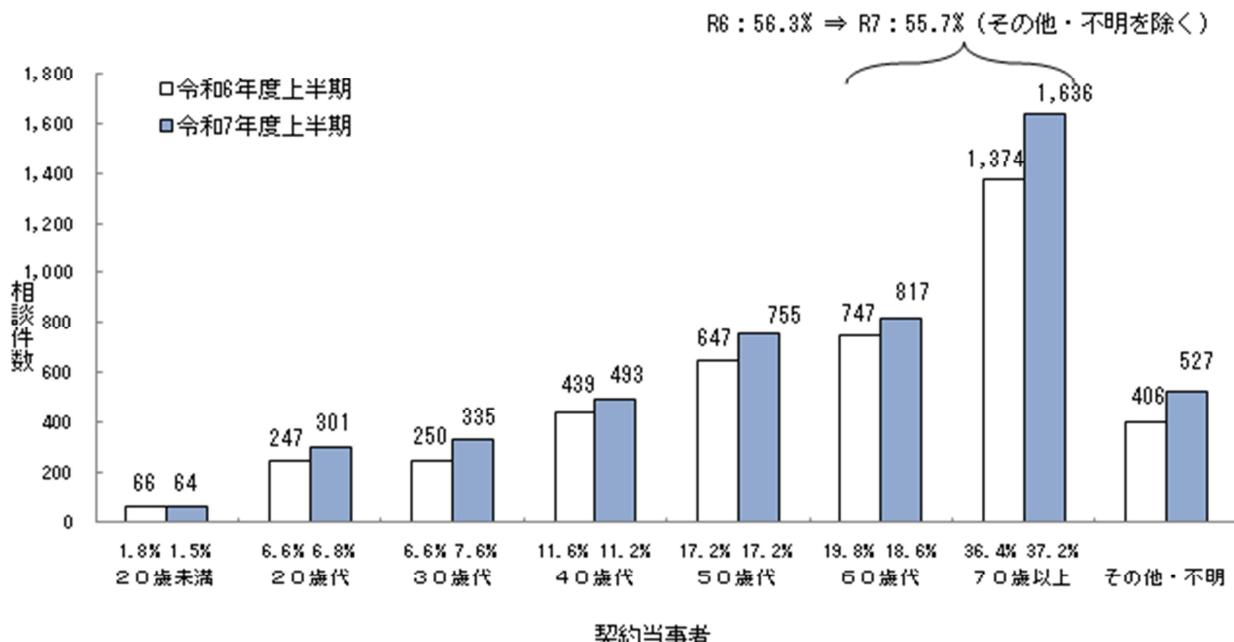
令和7年度上半期に東部県民生活センター及び東部管内市町で受け付けた消費生活相談は、5,046件（前年度比120.8%）と相談件数が2割増加し、過去5年間で最多となりました。

また、相談件数全体に占める60歳以上の件数の割合も55.7%（前年度56.3%）と半数を超えており、さらに、70歳以上では、全体の37.2%（前年度36.4%）を占め、相談件数も前年度より262件増え1,636件で過去最高となり、高齢層の相談件数の増加が顕著となっています。

### 1 相談受付件数 ※12月8日時点の本登録分（1のみ実数）

相談受付機関		令和7年度 上半期 相談件数	令和6年度 上半期 相談件数	前年度比
県	東部県民生活センター	661件	756件	87.4%
市町	賀茂広域消費生活センター・管内市町センター等	4,385件	3,420件	128.2%
東部管内計		5,046件	4,176件	120.8%

### 2 契約当事者の年代別相談件数



○相談件数は870件（約2割）増加し、相談受付件数全体に占める60歳以上の相談件数の割合は過半数をはるかに超えています。中でも高齢層（70歳以上）については、相談件数と相談件数全体に占める割合ともに増加が顕著で、過去最高となりました。

○高齢な方を消費者被害から守るために、被害の早期発見や未然防止、各地域での効果的な見守りが重要となります。

○県では、相談の大部分を占める高齢者を消費者被害から守るべく、高齢者向けの「消費者教育出前講座」や「シニア向けデジタル活用講座」を実施しています。



### 3 商品別（第一商品自然分類）相談の内訳 ※商品一般（商品内容が特定できない相談）を除く

順位	令和7年度上半期	件数	順位	令和6年度上半期	件数
1	化粧品	333	1	化粧品	342
2	健康食品	181	2	健康食品	205
3	他の役務サービス	167	3	フリーローン・サラ金	137
4	フリーローン・サラ金	116	4	賃貸アパート・マンション	111
5	インターネット接続回線	110	5	他の役務サービス	90

○化粧品や健康食品の定期購入に関する相談、分電盤や給湯器の点検に関する相談、また、借金返済やインターネット回線に関する相談が目立っています。

○上記以外にも、契約当事者の年代別でみると、20歳未満ではオンラインゲーム課金、20歳代では内職や副業、30歳代では自動車の売買契約に関する相談、また、40歳代では投資などの金融関連サービスに関する相談も寄せられています。50歳代と60歳代では化粧品や健康食品に関する相談が、70歳以上では、固定電話サービスやガス給湯器に関する相談が多くなっています。

### 4 増加した特徴的な消費者トラブル

SNSに表示される広告を端緒とするネット通販や定期購入に関する相談は、全世代で多く寄せられています。特に、国内の大手家電メーカーのロゴが掲載された商品をSNS広告で見つけ、注文し、代引き配達で受け取ったところ、粗悪品が届いたという、ネットの広告と異なる商品が届く、悪質な通販サイトに関する相談が増加傾向にあります。

また、「無料で点検する」と言って高額な交換代金を請求される給湯器や分電盤の訪問販売(点検商法)や映画のレビューや評価によるポイ活を騙り、暗号資産の送金を要求するというトラブルも増加しています。

«増加した相談内容と相談件数»

相談内容	R 7 上半期	R 6 上半期
ネット通販	1,308	1,109
ネット広告	822	708
SNS 関連	540	374
悪質な通販サイト	462	340
点検商法	260	142
暗号資産	47	28

### 5 屋根に給湯器に分電盤(ブレーカー)、次から次へと続く点検商法に関する相談状況

「すぐに交換しないと危ない」「古いのですぐに交換しないと漏電して火事になる」などと不安をおおって契約させると給湯器や分電盤(ブレーカー)の点検商法に関する相談が急増しています。また、他にも外壁や床下、太陽光パネルの点検など、後を絶ちません。特に、家族と離れて暮らす70歳以上の高齢層の相談に占める割合が高く、不安に思ったら、点検や交換の前にご相談ください。

	令和7年度上半期		令和6年度上半期	
	全体	うち 70 歳以上 (割合)	全体	うち 70 歳以上 (割合)
点検商法	260 件	172 件 (66. 2%)	142 件	85 件 (59. 9%)
(主な種類)				
給湯器	143 件	100 件 (69. 9%)	55 件	36 件 (65. 5%)
分電盤(ブレーカー)	61 件	44 件 (72. 1%)	7 件	6 件 (85. 7%)
屋根	23 件	14 件 (60. 9%)	59 件	34 件 (57. 6%)

☆おかしいな、不安だなと思ったら、県民生活センター、居住市町の消費生活センター・相談窓口へご相談ください。

#### 静岡県東部県民生活センター 消費生活相談窓口

月～金（祝日を除く）の午前9時から午後4時 TEL 055-952-2299

★ 消費者ホットライン（市町消費生活相談窓口）★

TEL 188 だまされるの188（いやや）！

